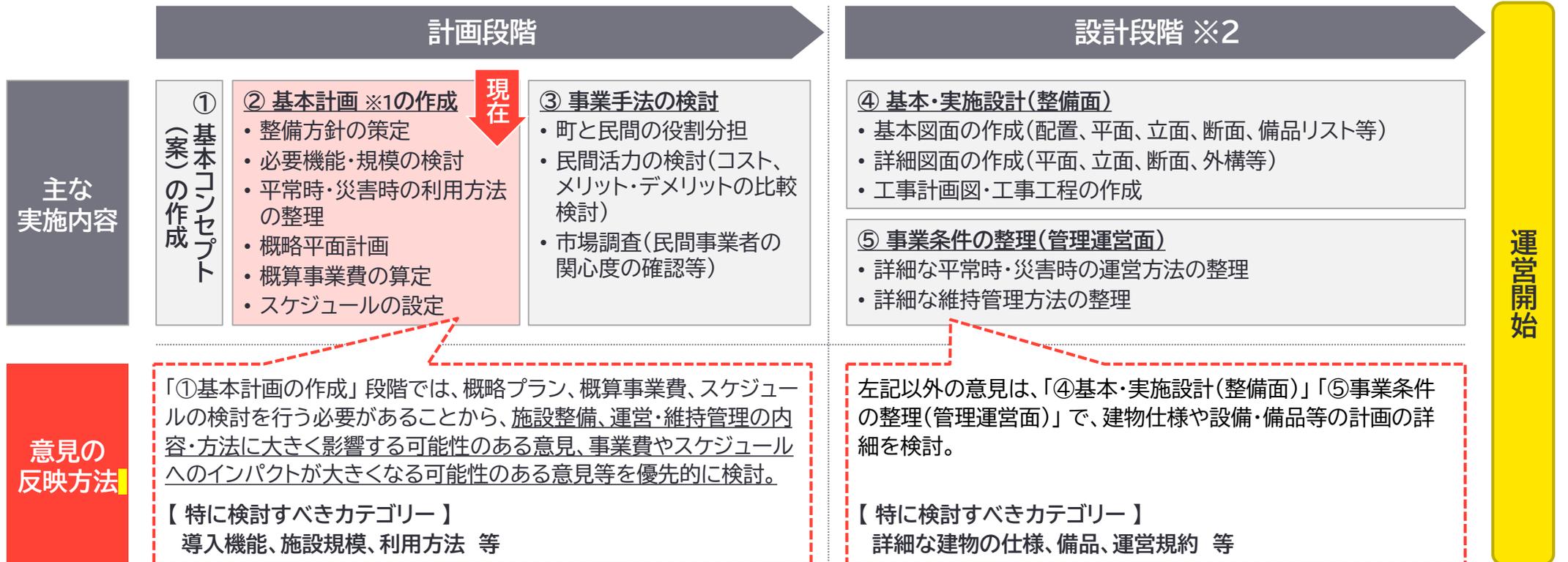


1. 意見の検討フロー

- 委員各位から頂戴したご意見につきまして、今後どのように事業へ反映するか、検討の流れを整理しました。
- 本事業は、事業開始まで「**計画段階**」「**設計段階**」の**2段階** で進みます。
- 頂いた意見の内容は、事業の方針に影響するものや計画の具体に関するものなど、様々な意見があるため、**事業の各段階における実施内容に合わせて意見の検討・反映** を行う想定です。
- 主に「計画段階」では、導入機能、利用方法、施設規模、概算事業費、事業手法等の大きな方針に関する意見、「設計段階」では、建物仕様や設備・備品等の計画の具体に関する意見を検討します。

< 事業開始までの実施内容及び意見の検討フロー >



※1 基本計画：必要機能・規模、利用用途、整備方針等を整理し、概略プランをもとに概算費用等の事業の大枠・方針をまとめたもの。

※2 設計段階：本検討フローの想定は、従来手法を想定したフローであり、選定される事業手法により、検討プロセスが異なる場合がある。

2. 意見の分類方法

- 前頁の検討フローより、**事業のどの段階で意見を検討するか、分類方法を整理**しました。
- 意見は「キーワード」「対象」「カテゴリー」「対応者」を機械的に整理した上で、意見への「検討方針」を分類しました。※ 頂いた意見から対象(アリーナ整備、賑わい施設、緑地帯、駐車場、その他)の区分は検討内容に合わせて変更する場合があります。
- 「検討方針」の分類にあたっては、**基本計画への影響が大きく、早急な検討が必要なもの**を「**第〇回会議で検討**」として整理し、委員の皆様へ、特にご議論いただく内容としています。

機械的な整理	キーワード	▶ 意見から類似キーワード(例:温浴、カフェ、モビリティ等)を抽出し分類。
	対象	▶ 意見の対象(アリーナ整備、賑わい施設、緑地帯、駐車場、その他)の整理。
	カテゴリー	▶ 意見の内容からカテゴリーごと(例:導入機能、利用方法、建物の仕様等)に分類。
	対応者	▶ 意見への対応者が「町」「県」なのかを整理。

検討方針の分類	第〇回検討会議で検討	<u>本検討会議でご議論いただき、その結果を踏まえて基本計画への記載を検討する意見</u> 【考え方】概略プランや概算事業費(町の予算確保)、スケジュールへの影響が大きくなる可能性がある意見。
	実施を前提に町が検討	<u>基本計画への反映を前提に町が検討する意見</u> 【考え方】町が基本コンセプト案策定までに検討してきた経緯を踏まえて、基本計画への反映を前提に検討する意見。
	調査をもって町が判断	<u>民間事業者・関係者へヒアリング調査等を行い、町が判断する意見</u> 【考え方】機能導入・事業運営にあたり、民間事業者・関係者に意見(市場性、費用負担、導入方法等)を確認しないと、実現の可能性が判断できない意見。
	検討不要	<u>基本計画での検討が不要な意見</u> 【考え方】本事業内では対応が困難であり、個別に対応する意見。
	—	<u>その他の意見</u> 【考え方】基本計画策定後に調査するものやご意見として受け止めさせていただくもの。